



## フォルティスがフォルティス<3750>株式の変更報告書を提出（保有減少）



フォルティス<3750>について、フォルティスが5月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更（株式会社レノ（E24231）が平成24年5月21日に株式会社フォルティスを共同保有者として提出した変更報告書No.2について、株式会社フォルティスを提出者として改めて変更報告書No.1として提出するもの）」によるもの。

報告書によると、フォルティスのフォルティス株式保有比率は、4.91%と2.16%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月15日。